

令和5年度

全国統一品質管理監査報告書

(合格工場一覧表付き)

山口県生コンクリート品質管理監査会議

目 次

I. ご挨拶	
山口県生コンクリート品質管理監査会議議長	1
II. 令和5年度 生コンクリート品質管理監査合格工場	2
III. 令和5年度品質管理監査立会者一覧表	14
IV. 令和5年度 生コンクリート品質管理監査の実施概要	
1. 品質管理監査制度の概要	17
山口県生コンクリート品質管理監査制度の組織と運営	18
山口県生コンクリート品質管理監査会議委員	19
山口県生コンクリート品質管理監査委員会委員	20
山口県生コンクリート品質管理監査会議監査員	21
2. 品質管理監査の実施概要	22
V. 令和5年度 品質管理監査の調査結果	
1. 項目別集計表（工場数）	24
2. 常駐の有資格者技術者総数及び有資格者駐在工場数	26
3. 実地検査結果	26
（1）材料の計量精度	26
（2）製品の検査	27
4. 令和4年度 品質管理監査合格工場に対する査察の実施結果	32
VI. 資料	
1. 山口県生コンクリート品質管理監査会議規程	35
2. 山口県生コンクリート品質管理監査会議規程一細則	38

ご 挨拶



令和5年度全国統一品質管理監査は、県内40工場を対象に9月1日から9月27日まで44名の監査員により、厳正に実施いたしました。その結果、品質管理監査会議において、すべて合格と判定されました。

さて、監査の実施に当たって、国・県・市の工事関係者、大学や高専の先生方など延べ76名の皆様に立会をいただき誠にありがとうございました。広く産官学の関係者の皆様に、品質管理監査を実地でご理解いただく機会となり、同制度の信頼性をより高めることにつながったものと考えています。

おかげをもちまして当監査が円滑に実施されたことにつきまして、関係各位に対し当会議を代表して厚く御礼申し上げます。

令和5年度の監査結果につきましては、初回監査で対象工場のすべてが合否判定基準の減点数20点以下となると同時に、他の適合基準にも適合し、全ての工場が監査に合格しました。減点0点の工場が37工場となるとともに、減点平均は0.3点となりました。近年はほとんどの工場におきまして減点が全くないか、わずかという状況となっており、減点平均はかなり低く推移しており、各工場の不断のご努力による結果と評価されます。

各工場におかれては、これからも技術の維持向上はもとより、厳しい管理体制の確立により、引き続き品質管理の確保に万全を期していただくようお願いいたします。

本監査制度は、本年度で27年目を迎え、関係各位のご尽力のもと、これまで適合判定基準の見直し等も行いながら、監査を実施し、信頼と評価をいただいておりますが、今後とも本県監査制度の充実発展に向け、産官学一体となって取り組んで参ります。

引き続き、関係各位におかれましては、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年2月

山口県生コンクリート品質管理監査会議
議長 濱田 純 夫

Ⅱ. 令和5年度 生コンクリート品質

(1) 下関地区

会社名	代表者	合格工場名
芝田建設(株)	芝田大作	芝田建設(株) 豊浦コンクリート工業
下関工業(株)	中谷祐二	下関工業(株) 豊田生コン工場
下関協同生コン(株)	林 敏一	下関生コンクリート(株)
萩森興産(株)	松尾和弘	
西部コンクリート工業(株)	川原章吾	
関門生コン(株)	河野朋子	西中国コンクリート(株)
合田産業(株)	合田尚義	
(株) ファノス	河野正太郎	(株)ファノス 下関工場
日産コンクリート工業(株)	田 渕 清 隆	日産コンクリート工業(株)
山口小野田レミコン(株)	鶴 森 栄 一	山口小野田レミコン(株) 下関工場
(株) コプロス	宮 崎 薫	

管理監査合格工場（地区別）一覧表

工場管理 責任者	品質管理 責任者	工場所在地	工場電話番号
長尾 隆	長尾 隆	759-6301 下関市豊浦町大字川棚 11578 番地	083-772-2411
木下 博康	木下 博康	750-0441 下関市豊田町大字中村庄町 386 番地	083-766-0206
橋本 勝昭	橋本 勝昭	752-0997 下関市大字前田字陣屋 416 番地	083-231-3942
藤原 達也	藤原 達也	752-0927 下関市長府扇町 8 番 38 号	083-249-0942
溝口 光芳	溝口 光芳	759-5512 下関市豊北町大字田耕 4138 番地の 2	083-783-0221
田淵 清隆	常岡 政宏	751-0816 下関市椋野町二丁目 2-48	083-223-2323
佐野 浩志	佐野 浩志	751-0886 下関市大字石原字堂籠 12 番地 1	083-256-2126

合格工場一覧表は令和 6 年 1 月末現在

令和5年度 生コンクリート品質

(2) 北西部地区

会 社 名	代 表 者	合 格 工 場 名
長門小野田レミコン(株)	中 原 文 典	(有)生コンながと
長門コンクリート工業(株)	黒 瀬 正	
(株)三隅コンクリート	安 藤 光 吉	
ニッタイコンクリート工業(株)	堀 弘 和	ニッタイコンクリート工業(株) 奈古工場
萩アサノコンクリート(株)	中 沢 聡	萩開発生コン(株) 川上工場
萩宇部生コンクリート(株)	井 町 嘉 助	
萩 森 興 産 (株)	松 尾 和 弘	萩森興産(株)宇部生コンクリート 宇部工場
サ ン ヨ ー 宇 部 (株)	大 西 利 勝	萩森興産(株)宇部生コンクリート 美祢工場
萩 森 興 産 (株)	松 尾 和 弘	
山 口 小 野 田 レ ミ コ ン (株)	鶴 森 栄 一	山口小野田レミコン(株) 厚狭工場 山口小野田レミコン(株) 小野田工場
長 陽 コ ン ク リ ー ト (株)	大 島 漢 辰	長陽コンクリート(株) 山陽生コン工場

管理監査合格工場（地区別）一覧表

工場管理 責任者	品質管理 責任者	工場所在地	工場電話番号
黒瀬 正	栗橋 秀和	759-4102 長門市西深川 1374 番地 1	0837-23-3103
清水 和彦	渡辺 浩二	759-3622 阿武郡阿武町大字奈古 2757 番 1	08388-2-2311
浅野 伸也	浅野 伸也	758-0141 萩市川上 5330 番地 1	0838-54-5555
中富 宜紀	中富 宜紀	755-0001 宇部市大字沖宇部字沖の山 525 番地の 6	0836-31-1166
杉山 拓也	杉山 拓也	759-2222 美祢市伊佐町伊佐字寺ヶ浴 4360 番地の 1	0837-52-1012
今田 康一	今田 康一	757-0004 山陽小野田市大字山川字一丁田 190 番地の 1	0836-72-1029
中岡 誉志	中岡 誉志	756-0815 山陽小野田市高栄三丁目 7 番 1 号	0836-83-3100
豊嶋 憲二	豊嶋 憲二	757-0003 山陽小野田市大字山野井字穴角 11878 番地 106	0836-76-0922

合格工場一覧表は令和 6 年 1 月末現在

令和5年度 生コンクリート品質

(3) 中部地区

会社名	代表者	合格工場名
サンヨー宇部(株)	大西利勝	サンヨー宇部(株) 山口工場
萩森興産(株)	松尾和弘	サンヨー宇部(株) 秋穂工場
シマダ(株)	嶋田広樹	シマダ(株) 生コン部
徳地共同生コン(株)	権代隆志	
(株) 関谷	松本隆博	(株)関谷
徳林工業(株)	林茂生	徳林工業(株) 生コン工場
西部徳山生コンクリート(株)	山手孝昭	防府共同生コン(株)
中国菱光(株)	三浦征樹	
(株) 竜陽	田中孝彦	
(株) 宮本建材	宮本俊亮	(株)宮本建材 生コン工場
山口小野田レミコン(株)	鶴森栄一	山口小野田レミコン(株) 山口工場

管理監査合格工場（地区別）一覽表

工場管理 責任者	品質管理 責任者	工場所在地	工場電話番号
内田 浩嗣	内田 浩嗣	753-0871 山口市朝田 1091 番地 1	083-924-2834
佐古 俊明	佐古 俊明	754-1101 山口市秋穂東 3475 番地 2	083-984-5021
水津 俊和	水津 俊和	753-0011 山口市宮野下定井手 1158 番地	083-922-1228
藤田 美佐夫	藤田 美佐夫	753-0212 山口市下小鯖 10365 番地 2	083-927-2526
小椋 靖之	小椋 靖之	747-0231 山口市徳地堀字下前原 4172 番 1	0835-52-0133
川本 隆次	林 訓靖	747-0054 防府市開出西町 23 番 10 号	0835-22-7273
宮本 正剛	蔵永 久	747-0824 防府市新築地町 6 番 3	0835-21-8588
北村 耕平	北村 耕平	754-0001 山口市小郡上郷 5226 番地	083-974-2280

合格工場一覽表は令和 6 年 1 月末現在

令和5年度 生コンクリート品質

(4) 周南地区

会 社 名	代 表 者	合 格 工 場 名
(株) エフ テ ッ ク	藤 永 清 正	(株)エコミックス 上関工場 (株)エコミックス 田布施工場 (株)エコミックス 柳井工場
み どり 生 コ ン (株)	宮 本 茂 樹	
柳井宇部コンクリート工業(株)	河 野 和 明	
(有)平生コンクリート工業	井 森 浩 視	
鹿野宇部コンクリート工業(株)	松 尾 和 弘	鹿野宇部コンクリート工業(株)
コ ー ウ ン 産 業 (株)	升 田 伸 治	コーウン産業(株)
下松アサノコンクリート(株)	中 沢 聡	周南共同生コン(株)
萩 森 興 産 (株)	松 尾 和 弘	
西部徳山生コンクリート(株)	山 手 孝 昭	西部徳山生コンクリート(株) 徳山工場
(株) フ ァ ノ ス	河 野 正 太 郎	(株)ファノス 下松工場 (株)ファノス 光工場

管理監査合格工場（地区別）一覽表

工場管理 責任者	品質管理 責任者	工場所在地	工場電話番号
丸山 拓也	丸山 拓也	742-1403 熊毛郡上関町大字室津 317 番地 5	0820-62-1203
吉松 孝博	吉松 孝博	742-1502 熊毛郡田布施町大字波野 384 番地 6	0820-52-0100
藤山 建男	藤山 建男	742-0021 柳井市柳井 1717 番地 1	0820-22-5086
岡本 治彦	岡本 治彦	745-0304 周南市大字鹿野下字山口原 2692 番地	0834-68-2638
末次 勝	末次 勝	746-0027 周南市小川屋町 1 番 5 号	0834-63-4150
林 利浩	林 利浩	744-0011 下松市大字西豊井字三谷屋 1387 番 5	0833-41-3561
上野 和徳	上野 和徳	745-0053 周南市御影町 1 番 1 号	0834-34-2374
藤村 大輔	比嘉 誠	744-0023 下松市末武中鳥越 1135 番地	0833-41-3220
藤村 大輔	中坪 寛暁	743-0021 光市浅江 6 丁目 18 番 58 号	0833-71-2277

合格工場一覽表は令和 6 年 1 月末現在

令和5年度 生コンクリート品質

(5) 岩国地区

会 社 名	代 表 者	合 格 工 場 名
(株) 竜 陽	田 中 孝 彦	岩国共同生コン(株) 岩国工場 岩国共同生コン(株) 玖北工場
西部徳山生コンクリート(株)	山 手 孝 昭	
岩 国 共 同 生 コ ン (株)	田 中 孝 彦	
岩 国 コ ン ク リ ー ト (株)	村 中 三 郎	岩国コンクリート(株)
三 計 資 材 (株)	三 計 正 之	
松 屋 産 業 (株)	松 塚 展 門	
中 国 明 信 産 業 (株)	池 田 直 行	
中国開発コンクリート(株)	村 岡 茂 孝	中国開発コンクリート(株) 岩国工場
(有) 錦 生 コ ン	西 山 隆 宏	(有)錦生コン

管理監査合格工場（地区別）一覧表

工場管理 責任者	品質管理 責任者	工場所在地	工場電話番号
小川 清澄	小川 清澄	741-0092 岩国市多田二丁目 101 番地 8	0827-41-2121
神田 明道	神田 明道	740-0722 岩国市錦町中ノ瀬 519 番地 1	0827-73-0111
久保田 良明	吉永 通明	741-0092 岩国市多田三丁目 101 番地 10	0827-43-4111
出合 進	岩田 昇	741-0092 岩国市多田 116 番地	0827-43-3131
春田 孝之	春田 孝之	741-0092 岩国市多田一丁目 102 番地の 4	0827-43-0665

合格工場一覧表は令和 6 年 1 月末現在

令和5年度 生コンクリート品質

(6) 大島地区

会 社 名	代 表 者	合 格 工 場 名
大 野 生 コ ン (有)	大 野 富美子	大野生コン(有)
(株) 周 防 大 島 生 コ ン	迫 田 輝 男	(株)周防大島生コン 大島工場

(7) 阿東地区

会 社 名	代 表 者	合 格 工 場 名
益 田 興 産 (株)	大 畑 悦 治	益田興産(株) 徳佐工場

管理監査合格工場（地区別）一覧表

工場管理 責任者	品質管理 責任者	工場所在地	工場電話番号
神田 洋	樋本 太士	742-2514 大島郡周防大島町大字神浦字東浜 63 番地	0820-75-1133
大野 浩司	大野 浩司	742-2105 大島郡周防大島町大字小松開作 1023 番地の 1	0820-74-2380

合格工場一覧表は令和 6 年 1 月末現在

工場管理 責任者	品質管理 責任者	工場所在地	工場電話番号
桑嶋 政徳	河野 正敏	759-1513 山口市阿東徳佐下 1542 番地 1	083-956-0141

合格工場一覧表は令和 6 年 1 月末現在

Ⅲ. 令和5年度品質管理監査立会者一覧表

(敬称略)

1. 品質管理監査会議委員 (11名)

所 属	役 職	氏 名	回数
山口大学 大学院 創成科学研究科	教授	稲井 栄一	2
宇部港湾・空港整備事務所 岩国出張所	副所長	小野 史博	*
山口県土木建築部 技術管理課	主任	吉村 崇	*3
山口県測量設計業協会/サンヨーコンサルタント(株)	専務取締役	井上 貴義	2
山口県建設業協会 経営環境委員会	委員長	田村 伊正	
山口県生コンクリート工業組合技術委員会	委員	鍋田 英俊	
山口県生コンクリート工業組合技術委員会	委員	秋本 利治	

*印は重複記載

2. 国土交通省 中国地方整備局 (11名)

所 属	役 職	氏 名	回数
山口河川国道事務所			
山口河川国道事務所 宇部国道維持出張所	管理第二係長	若杉 俊一	
山口河川国道事務所 山口国道維持出張所	出張所長	井上 智	
山口河川国道事務所 山口国道維持出張所	指導官	山根 賢造	2
山口河川国道事務所 河川管理課	技官	永松 真依	
山口河川国道事務所 萩分室	建設専門官	田中 栄	2
山口河川国道事務所 佐波川出張所	出張所長	内田 政行	
山口河川国道事務所 向道ダム管理事務所	主任	浦山 貴雄	
宇部港湾・空港整備事務所			
宇部港湾・空港整備事務所 岩国出張所	副所長	小野 史博	*
宇部港湾・空港整備事務所 岩国出張所	先任建設管理官	吉持 誠司	

*印は重複記載

3. 山口県本庁及び出先機関 (40名)

所 属	役 職	氏 名	回数
山口県土木建築部			
山口県土木建築部 技術管理課	主任	吉村 崇	*3
山口県土木建築部 技術管理課	主査	坂本 賢次	
山口県土木建築部 技術管理課	主任技師	芹川 知寛	
山口県土木建築部 技術管理課	主任	藤山 郁子	2
山口県土木建築部 技術管理課	技師	掛波 優作	
山口県土木建築部 技術管理課	技師	吉村 修二	
山口県土木建築部 都市計画課 街路公園班	主任	濱邊 正治	3
山口県土木建築部 都市計画課	主任技師	岩本 貴弘	
山口県土木建築部 住宅課	主任技師	中山 翔太	
山口県土木建築部 住宅課	技師	松本 亘右	
岩国土木建築事務所			
岩国土木建築事務所 工務第一課	主任	奥田 勇太朗	
岩国土木建築事務所 工務第一課	技師	高橋 加一	
岩国土木建築事務所 工務課	技師	新屋 順平	
岩国土木建築事務所 工務二課一班	技師	杉山 郁弥	
柳井土木建築事務所			
柳井土木建築事務所 企画調査室	主査	高林 尚弘	
柳井土木建築事務所 大島分室	主査	立石 典広	
柳井土木建築事務所 建設住宅課	技師	清水 瑠磨	
柳井土木建築事務所 建設住宅課	技師	山岡 駿介	
防府土木建築事務所			
防府土木建築事務所 山口支所 企画調査室	主査	伊藤 克浩	
萩土木建築事務所			
萩土木建築事務所 企画調査室	主幹	松本 守正	
萩土木建築事務所 企画調査室	主査	落海 信幸	
萩土木建築事務所 工務課	技師	甲斐 圭佑	
萩土木建築事務所 工務課	技師	橋本 卓	
長門土木建築事務所			
長門土木建築事務所 工務課	技師	谷 順平	

所	属	役職	氏名	回数
岩国港湾管理事務所				
岩国港湾管理事務所	施設課	主査	中村 拓嗣	
岩国港湾管理事務所	施設課	技師	末田 海人	
岩国農林水産事務所				
岩国農林水産事務所	農村整備部	主任技師	中野 勝利	
萩農林水産事務所				
萩農林水産事務所	森林部 森林保全課	課長	淺田 信行	
萩農林水産事務所	農村整備部 農地活用課	技師	貞光 優里	
長門農林水産事務所				
長門農林水産事務所	農村整備部 事業課	主幹	岩本 浩司	
長門農林水産事務所	農村整備部 事業課	技師	木下 怜旺	
美祢農林水産事務所				
美祢農林水産事務所	農村整備部 事業課	技師	磯村 風稀	
美祢農林水産事務所	農村整備部 事業課	技師	西本 優里	
下関農林事務所				
下関農林事務所	農村整備部	技師	宇多田 一世	
下関農林事務所	農村整備部	技師	大上 幸一郎	

*印は重複記載

4. 市町村（18名）

所	属	役職	氏名	回数
山口市				
農林水産部	水産港湾課	副主幹	栗畑 有司	
防府市				
土木都市建設部	道路課	主任	笹本 優也	
宇部市				
都市政策部	建築指導課	技術職員	坂田 夏来	
山陽小野田市				
建設部	建築住宅課	技師	国沢 良美	
建設部	土木課	主任技師	林下 隆典	
建設部	下水道課	技師	青木 涼	
建設部	都市計画課	技師	大田 亮太郎	
下関市				
上下水道局	上水工務課	課長補佐	増田 高宏	
建設部	公共建築課	技師	吉永 恵都	
都市整備部	公園緑地課	主任	河野 崇夫	
豊北総合支所	建設農林水産課	主任	中桐 稔彦	
豊浦総合支所	建設農林水産課	参事（課長）	松野 隆治	
長門市				
上下水道局	施設整備課 下水道班	主任技師	平岡 武	
上下水道局	施設整備課 水道班	技術職員	長澤 春輝	
下松市				
建設部	土木課	主査	清水 拓哉	
建設部	土木課	技師	高山 大樹	
光市				
建設部	道路河川課	施設係長	岩崎 忠志	
建設部	道路河川課	職員	片山 琴愛	

令和5年度 品質管理監査立会者数一覧表

監査実施工場：40工場

所 属		延べ立会者数
山口県生コンクリート 品質管理監査会議	学識経験者	2
	特別委員	7
	生産者側委員	2
小 計		11

重複記載（4）

所 属		延べ立会者数
国 土 交 通 省		11
小 計		11
山 口 県	土 木 建 築 部	31
	農 林 水 産 部	9
	小 計	40
市		18
その他		0
小 計		18
合 計		76

年度別立会者数

年 度	工場数	延べ立会者数
平成22年度	46	132
平成23年度	46	153
平成24年度	44	171
平成25年度	43	158
平成26年度	43	177
平成27年度	43	177
平成28年度	43	172
平成29年度	43	169
平成30年度	42	138
令和元年度	42	149
令和2年度	42	0
令和3年度	41	0
令和4年度	41	108
令和5年度	40	76

IV. 令和5年度 生コンクリート品質管理監査の実施概要

1. 品質管理監査制度の概要

全国生コンクリート品質管理監査会議（以下、「全国会議」という）は、購入者からの信頼性を高めることを目的に、平成7年12月、レディーミクストコンクリートの品質管理の透明性及び公正性を確保し、品質保証体制の確立を図るため、通産省（現在、経済産業省）、建設省（現在、国土交通省）等の指導を得て、産・官・学の体制からなる第三者機関として発足した。翌平成8年には、各都道府県に産・官・学の体制からなる地区生コンクリート品質管理監査制度（以下、「地区会議」という）が設立され、業界全体として全国統一品質管理監査制度（以下、「品監」という）が作られ、山口県においても山口県生コンクリート品質管理監査会議が設立された。

平成9年から全国共通の「全国統一品質管理監査基準」、「レディーミクストコンクリート全国統一品質管理監査チェックリスト」に基づき、地区会議によるレディーミクストコンクリート工場への立入り監査が開始されている。

この品質管理監査制度は、全国会議が生コンクリート業界からの要請に基づいて、実施しているものであり、全国会議と地区会議とから構成されている。また、全国会議は規程、基準等の原案を作成するための下部機構として小委員会を設置している。

監査は、2名の監査員が工場に立入り、全国統一品質管理監査チェックリストに基づいて、「経営資源の確保状況」、「配合設計管理」、「製造工程管理」、「材料及び製品の品質適合性」などについて監査するものである。

監査制度全体の組織と運営の仕組みを図-1に示す。

また、山口県生コンクリート品質管理監査会議の委員名簿を表-1及び品質管理監査委員会名簿を表-2並びに監査員名簿を表-3に示した。

図-1 山口県生コンクリート品質管理監査制度の組織と運営

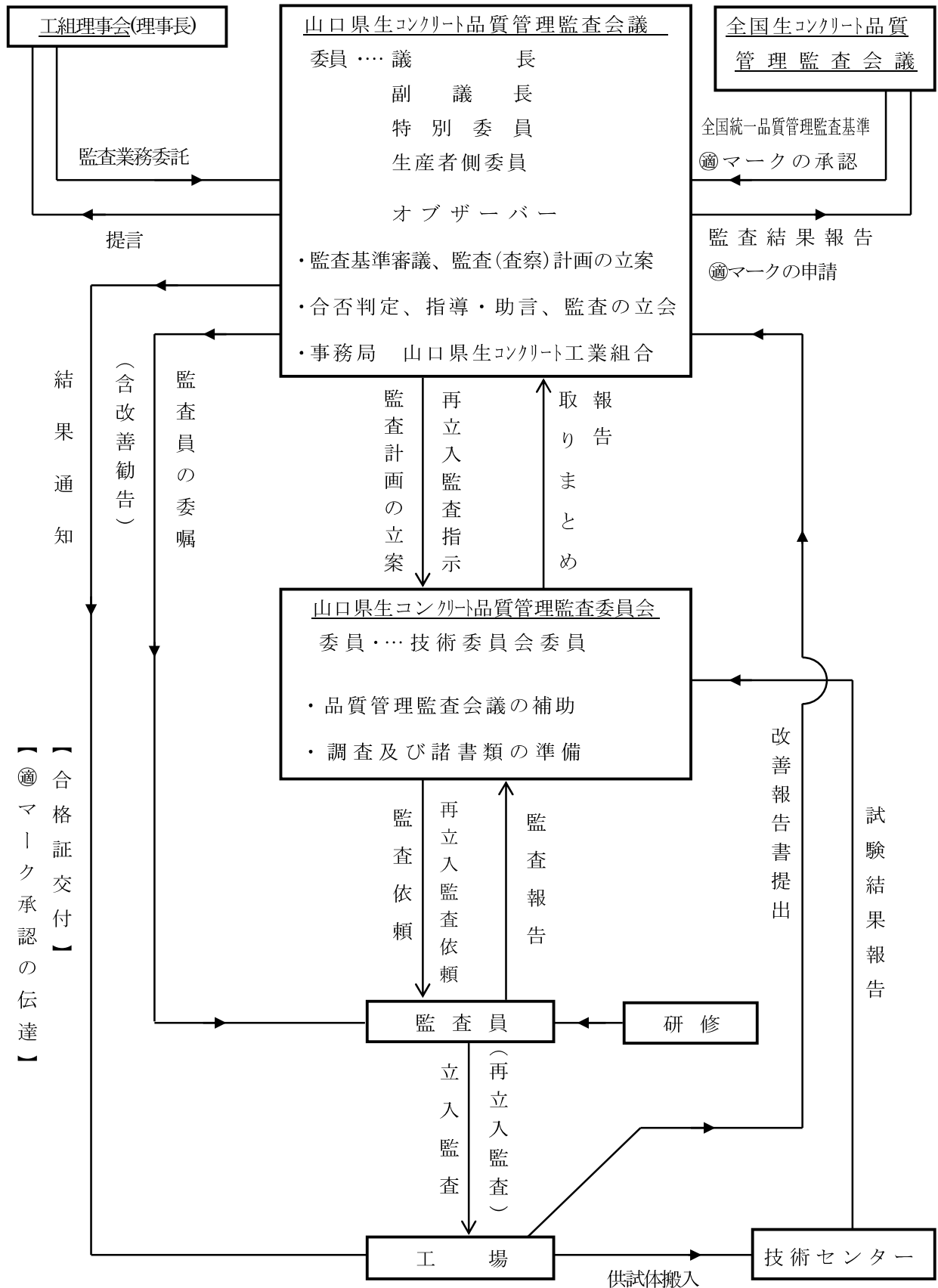


表-1 山口県生コンクリート品質管理監査会議
委員名簿

委員構成	氏名	所属・役職
学識経験者委員 議長	濱田純夫	山口大学 名誉教授
〃 副議長	稲井栄一	山口大学大学院 創成科学研究科 教授
〃 副議長	島袋淳	徳山工業高等専門学校 土木建築工学科 教授
特別委員	内田敦久	国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 工物品質管理官
	小野史博	国土交通省 中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所 副所長
	澤田日出夫	西日本高速道路株式会社 中国支社 建設・改築事業部 技術計画課 課長
	工藤展照	山口県土木建築部 技術管理課 課長
	吉村崇	山口県土木建築部 技術管理課 主任
	浴林慎	山口県農林水産部 農村整備課 技術管理班長
	中村高志	山口県建設業協会 副会長
	田村伊正	山口県建設業協会 経営環境委員会 委員長
	井上貴義	山口県測量設計業協会 (サンヨーコンサルタント(株) 専務取締役)
	石田剛朗	UBE三菱セメント(株) 研究所 コンクリート研究室 建設製品グループ グループリーダー
生産者側委員	中沢聡	山口県生コンクリート工業組合技術委員会 委員長
	鍋田英俊	山口県生コンクリート工業組合技術委員会 副委員長
	藤井幸夫	山口県生コンクリート工業組合技術委員会 委員
	秋本利治	山口県生コンクリート工業組合技術委員会 委員
	浅賀浩二	山口県生コンクリート工業組合 専務理事
	秋本忍	山口県生コンクリート工業組合技術センター 所長
オブザーバー	松尾和弘	山口県生コンクリート工業組合 理事長
計		20名

表-2 山口県生コンクリート品質管理監査委員会委員

委員構成	氏名	所 属	備 考
委員長	中沢 聡	下松アサノコンクリート(株)	監査会議生産者側委員 (副監査統括責任者)
副委員長	鍋田 英俊	サンヨー宇部(株)	監査会議生産者側委員
委 員	藤井 幸夫	山口小野田レミコン(株) 下関工場	監査会議生産者側委員
	浅野 伸也	萩開発生コン(株) 川上工場	
	小山 健司	山口小野田レミコン(株)	
	秋本 利治	萩森興産(株)	監査会議生産者側委員
	内田 浩嗣	サンヨー宇部(株) 山口工場	
	中坪 寛暁	(株)ファノス 光工場	
	吉永 通明	岩国コンクリート(株)	
	大野 浩司	(株)周防大島生コン 大島工場	
	秋本 忍	山口県生コンクリート工業組合 技術センター	監査会議生産者側委員 (監査統括責任者)
計		11名	

事 務 局	浅賀 浩二	山口県生コンクリート工業組合	専務理事	監査会議生産者側委員
	中村 朗	山口県生コンクリート工業組合	技術センター 副部長	
	萩山千香子	山口県生コンクリート工業組合	総務主任	

表-3 令和5年度山口県生コンクリート品質管理監査会議監査員名簿

区分	氏名	所属組員企業等	備考	
学識経験者	中村 秀明	山口大学大学院創成科学研究科 教授		
	吉武 勇	山口大学大学院創成科学研究科 教授		
	山田 悠二	山口大学大学院創成科学研究科 講師		
	島袋 淳	徳山工業高等専門学校 教授	品質管理監査会議副議長	
	温品 達也	徳山工業高等専門学校 准教授		
生産者側委員	鍋田 英俊	サンヨー宇部(株)	品監技術委員会副委員長	
	秋本 忍	山口県生コンクリート工業組合	監査統括責任者	
生産者側技術者	浅野 伸也	萩開発生コン(株) 川上工場		
	石橋 基典	下関生コンクリート(株)		
	今田 康一	山口小野田レミコン(株) 厚狭工場		
	内田 浩嗣	サンヨー宇部(株) 山口工場		
	大野 浩司	(株)周防大島生コン 大島工場		
	小川 清澄	岩国共同生コン(株) 岩国工場		
	片山 一司	コーウン産業(株)		
	河村 雅之	西部徳山生コンクリート(株) 徳山工場		
	神田 明道	岩国共同生コン(株) 玖北工場		
	北村 耕平	山口小野田レミコン(株) 山口工場		
	木村 博明	周南共同生コン(株)		
	佐野 浩志	山口小野田レミコン(株) 下関工場		
	水津 俊和	シマダ(株) 生コン部		
	杉山 拓也	萩森興産(株) 宇部生コンクリート美祢工場		
	竹田 直樹	西部徳山生コンクリート(株)徳山工場		
	竹本 孝司	萩森興産(株) 宇部生コンクリート宇部工場		
	常岡 政宏	日産コンクリート工業(株)		
	中岡 誉志	山口小野田レミコン(株) 小野田工場		
	中坪 寛暁	(株)ファノス 光工場		
	中富 宜紀	萩森興産(株) 宇部生コンクリート宇部工場		
	西嶋 孝浩	西部徳山生コンクリート(株) 徳山工場		
	野村 将之	サンヨー宇部(株) 山口工場		
	幡生 栄治	萩森興産(株) 宇部生コンクリート宇部工場		
	林 訓靖	防府共同生コン(株)		
	林 利浩	周南共同生コン(株)		
	春田 孝之	(有)錦生コン		
	深沢 篤史	萩森興産(株) 事業推進本部		
	藤田 美佐夫	(株)関谷		
	藤村 大輔	(株)ファノス 光工場		
	藤原 達也	西中国コンクリート(株)		
	松永 知樹	芝田建設(株)豊浦コンクリート工業		
	溝口 光芳	(株)ファノス下関工場		
	宮本 圭介	萩森興産(株) 宇部生コンクリート美祢工場		
	本居 貴利	岩国共同生コン(株) 岩国工場		
	吉永 通明	岩国コンクリート(株)		
	渡辺 浩二	ニッタイコンクリート工業(株) 奈古工場		
	中村 朗	山口県生コンクリート工業組合		
	計	44名	—	—

2. 品質管理監査の実施概要

(1) 時期

令和5年9月1日（金）～9月27日（水）

土、日、月を除く4日／週、実施

(2) 監査員

監査会議議長から委嘱された監査員44名が2人1組を原則として監査を実施

(3) 監査対象工場

山口県生コンクリート工業組合加入の全工場（39工場）

上記以外で受監を希望した工場（1工場） 計40工場

(4) 方法

監査員2名を原則として監査対象工場に出向き監査を行った。

調査は、レディミクストンコンクリート全国統一品質管理監査チェックリストに山口県品質管理監査会議が作成した山口県独自の調査として6項目を加えて実施した。

調査に当たっては、経営者に対し、オープニング会議及び総括的事項の調査並びにクロージング会議の出席をお願いして実施した。調査終了時は、クロージング会議を開催して調査結果について説明し、説明事項等に疑義がある場合には、その内容について工場と監査員の双方で確認し、監査員が品質管理監査委員会に報告することにした。

(5) 調査の内容

- ①総括的事項の調査として、品質管理を組織的に運営しているか否かを検証するために、経営者の責任、社内標準化、技術力の確保、教育・訓練、不適合の管理、環境保全、文書及び品質記録の管理の19項目について調査した。
- ②個別的事項の調査として、製品の管理基準、配合設計基準、原材料の管理基準、工程管理基準、設備の管理基準、外注管理基準の状況等、94項目について調査した。
- ③実地調査として、材料の計量精度の確認及び製品の品質（圧縮強度、スランプ又はスランプフロー及び空気量、塩化物含有量及びコンクリート温度）並びに容積について調査した。なお、実地調査の強度試験は、供試体を工業組合技術センターに搬入し、厳正に実施した。
- ④「経営者の責任」については経営者から説明を求めることとした。
- ⑤「山口県独自の調査」6項目については評価対象外とした。

(6) 適合判定基準

- ①監査方法は減点法とし、各監査項目の減点数は、令和5年度全国統一品質管理監査減点表による。
- ② JIS マーク表示認証を受けた製品を製造する工場（JIS マーク表示認証工場）で、且つ、以下の場合を適合と判定する。
 - a) 各監査項目の減点数の合計（トータル減点数）は、20点以下であること。
 - b) 実地調査における材料の計量精度、圧縮強度、スランプ又はスランプフロー及び空気量、塩化物含有量の評価は、いずれもC評価でないこと。
 - c) コンクリート技士等、QMR、製品の適合性確認、セメント入荷時の確認、骨材入荷時の確認、貯蔵骨材の現認、強度検査、セメントの品種区分別貯蔵の評価は、いずれもC評価でないこと。

(7) 適合判定結果

品質管理監査委員会において、監査員から提出された監査報告書を整理し、令和5年12月18日に開催した第54回品質管理監査会議に諮り、適合判定を行った。

適合判定の結果は、初回監査において40工場全てが(6)に示す適合判定基準を満足し、適合(合格)と判定された。

判定結果は、議長名で「品質管理監査結果通知書」により各工場に通知した。

また、判定結果に評価B・Cの指摘があった工場については、速やかに改善が図れるように通知した。

なお、減点の状況は、次の通りです。

減点合計	工場数
0 ~ 2	39
3 ~ 5	0
6 ~ 8	0
9 ~ 11	1

減点合計	工場数
12 ~ 14	0
15 ~ 17	0
18 ~ 20	0
計	40

V. 令和5年度 品質管理監査の調査結果

1. 項目別集計表（工場数）を以下に示す。

A 総括的事項の調査（19項目）									
項目	A	B	C	S	項目	A	B	C	S
A0101 品質方針	40	0	0		A0501 是正処置	40	0	0	
A0102 マネジメントレビュー	40	0	0		A0502 予防処置	40	0	0	
A0103 クロージング会議	40		0		A0503 不適合品の管理	40		0	
					A0504 苦情処理	40	0	0	
A0201 責任と権限	40	0	0						
A0202 品質管理業務の標準化	40	0	0		A0601 環境保全	40		0	
A0203 社内規格の見直し	40	0	0		A0603 産業廃棄物処理	40	0	0	
					A0605 排水管理	39		0	1
A0301 コンクリート技士等	39	1	0						
A0302 QMR	40	0	0		A0701 文書の識別	40	0	0	
					A0702 記録の識別	40	0	0	
A0401 教育・訓練	40	0	0		A0703 ASR試験記録の永久保存	40	0	0	0
B 個別的事項の調査（94項目）									
項目	A	B	C	S	項目	A	B	C	S
B1101 製品の要求品質	40		0		B3208 人工軽量骨材の保管管理	0		0	40
B1102 製品の適合性確認	40		0		B3209 納入業者からの骨材購入	38		0	2
					B3210 あらかじめ混合した骨材	0		0	40
B1201 契約内容の確認	40	0	0		B3211 回収骨材	3		0	37
B1202 契約内容の伝達	40	0	0		B3301 水の要求品質等	40		0	
B1301 容積の管理基準	40		0		B3302 水の検査	40		0	0
B1302 容積の検査	40		0		B3401 混和材料の要求品質等	40		0	
					B3402 混和材料の受入検査	40	0	0	
B2101 配合設計手順	40		0		B3403 JISに規定されていない 混和材料の受入検査	0		0	40
B2201 設計インプット事項	40		0						
B2301 標準配合表	40		0		B3404 付着モルタル及びスラッジ水に 用いる安定剤の受入検査	0		0	40
B2401 配合変更条件	40		0						
B2402 配合修正条件	40		0						
B2501 基礎資料	40		0		B4101 目標品質の明確化	40		0	
					B4201 骨材の粗粒率・実積率	40		0	
B3101 セメントの要求品質等	40		0		B4203 骨材の併用	40		0	0
B3102 セメントの受入検査	40	0	0		B4205 細骨材の表面水率	40		0	
B3103 セメントの圧縮強さ	40		0		B4206 粗骨材の表面水率	40		0	
B3104 セメント入荷時の確認	40	0	0		B4207 スラッジ 固形分率管理	10		0	30
B3201 骨材の要求品質等	40		0		B4208 人工軽量骨材の含水率	0		0	40
B3203 骨材の受入検査	40	0	0		B4209 回収骨材の使用方法及び置換率	5		0	35
B3204 骨材入荷時の確認	40	0	0		B4301 材料計量方法	40		0	
B3205 貯蔵骨材の現認	40		0		B4302 動荷重検査	40		0	
B3207 骨材のアルカリシカ反応抑制対策	40		0		B4303 計量記録の整備	40		0	

項目	A	B	C	S	項目	A	B	C	S
B4401 練混ぜ方法	40		0		B5204 養生水槽の管理	40		0	
B4403 スランプ・容積の目視	40		0		B5206 機器の校正	40		0	
B4404 スランプ又はスランプフロー検査	40		0		B5207 校正状態の識別	40		0	
B4405 強度検査	40		0						
B4407 空気量検査	40		0		B6101 材料試験の外注	40		0	0
B4408 塩化物含有量検査	40		0		B6102 製造設備管理の外注	40		0	0
B4409 単位容積質量(軽量)	0		0	40	B6103 検査設備管理の外注	40		0	0
B4410 コンクリート温度	40		0		B6104 運搬車性能試験の外注	0		0	40
B4412 高強度コンクリートの単位水量	7		0	33	B6105 運搬の外注	40		0	0
					B6106 工程管理試験の外注	0		0	40
B4501 運搬時間	40	0	0		B6107 製品試験の外注	0		0	40
B4502 残水の排出	40		0		B6108 容積試験の外注	0		0	40
B4503 ドラム内への加水禁止	40		0		望ましい事項の調査(10項目)				
B4504 雨水対策	40	0	0		項目	a	b	c	s
B4505 誤納防止	40		0		A0303 コンクリート主任技士	37	0	3	
B4506 納入書	40		0		A0304 特殊コンクリートの製造技術力	33	1	6	
					B3202 骨材製造業者による品質保証	2	26	12	
B4601 付着モルタル再利用	0		0	40	B3206 細骨材表面水率の安定化	38	2	0	
B5101 セメント貯蔵設備	40		0		B4304 細骨材表面水率の管理	40	0	0	
B5102 セメントの品種別貯蔵	40	0	0		B4411 単位水量	10	15	15	
B5103 骨材貯蔵設備	40		0						
B5105 細骨材貯蔵設備の上屋	40	0	0						
B5106 粗骨材貯蔵設備の上屋	40	0	0		B5108 表面水率連続測定装置	17	11	12	
B5107 コンベアのカバー	40	0	0		B5114 分銅	40	0	0	
B5109 骨材のフレウエッティング設備	0		0	40	B5120* 単位量自動算出機能付き 計量印字記録装置	0	39	1	
B5110 骨材の受入・供給システム	40	0	0		B5122 運搬車ドラムの管理	40	0	0	
B5111 混和材料貯蔵設備	40		0		C 実地調査(6項目) プラント数				
B5112 静荷重検査	40		0		項目	A	B	C	
B5113 電気式校正器	37		0	3	C0101 材料の計量精度	41	0	0	
B5115 容量変換装置	40		0		C0201 圧縮強度(強度比1.50以上は-1点)	41	0	0	
B5117 細骨材表面水率補正装置	40		0		C0202 スランプ又はスランプフロー及び空気量	41	0	0	
B5118 粗骨材表面水率補正装置	40		0		C0203 コンクリート温度	41		0	
B5119 混和剤過剰添加防止装置	40	0	0		C0205 塩化物含有量	41		0	
B5120 計量印字記録装置	40	0	0		C0206 容積	41		0	
B5121 ミキサ練混ぜ性能	40		0		D 山口県独自の調査(6項目)				
B5123 運搬車性能検査	40		0		項目	A	B	C	S
B5124 スラッジ水の濃度測定器具又は装置	10		0	30	A0101+Y 品質方針	40	0	0	
B5125 スラッジ水濃度調整設備	8		0	32	A0603+Y 産業廃棄物処理	40		0	
B5126 スラッジ水の自動演算装置	7		0	33	B2301+Y アルカリ総量の確認	40		0	
B5127 安定化スラッジ水の製造設備	0		0	40	B3207+Y 骨材試料の確認	40		0	0
B5201 検査設備	40		0		B4504+Y 落下防止	40	0	0	
B5202 試し練りミキサ	40		0		B5102+Y 受入口施錠	40	0	0	
B5203 機器の設定の保護	40		0						

2. 常駐の有資格者技術者数及び有資格者駐在工場数を以下に示す。

常駐の有資格者技術者数及び有資格者駐在工場数

資 格	有資格者数	有資格者駐在工場数
コンクリート技士	96名(49名)	36工場
コンクリート主任技士	75名(60名)	37工場
技術士(コンクリート専門)	0名(0名)	0工場
コンクリート診断士	11名(9名)	10工場
品質管理責任者(QMR)有資格者	143名	40工場
公 害 防 止 管 理 者	水質関係公害防止管理者	50名
	大気関係公害防止管理者	4名
	一般粉じん関係公害防止管理者	80名
	振動関係公害防止管理者	2名
	騒音関係公害防止管理者	5名
	騒音・振動関係公害防止管理者	4名

注) () 内は試験室関係の有資格者

3. 実地検査結果を以下に示す。

符号の説明

各ヒストグラムに使用の符号は次のとおり。

- N : プラント数
- \bar{x} : 平均値
- σ_{n-1} : 標準偏差
- V : 変動係数
- MAX : 最大値
- MIN : 最小値

(1) 材料の計量精度 (C0101)

動荷重検査

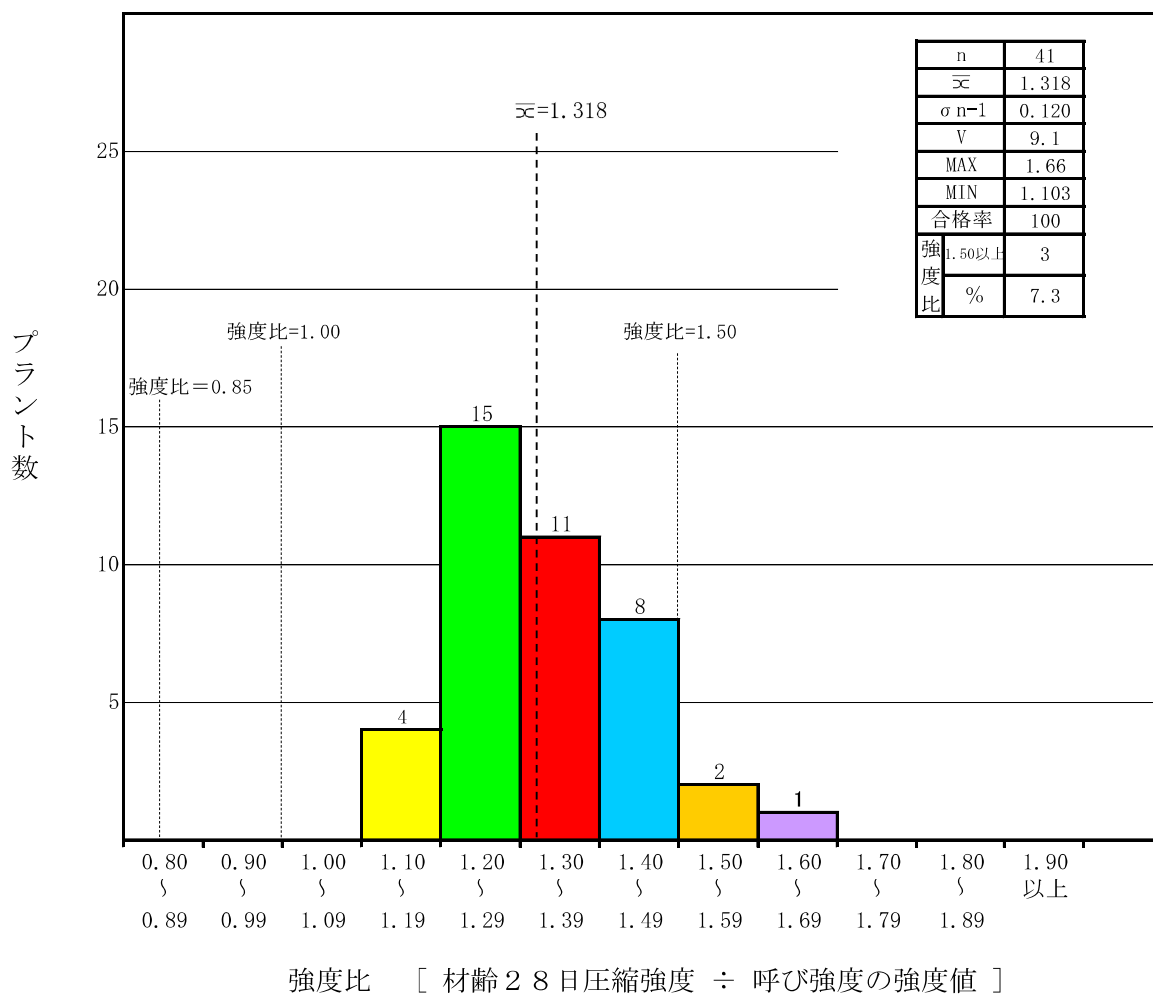
項 目	N	不合格数	合格率 (%)
セメント	41	0	100
骨材	41	0	100
水	41	0	100
混和剤	41	0	100

(注) 材料の計量値の許容値

単位 : %

材料の種類	1回計量分の計量誤差
セメント	± 1
骨材	± 3
水	± 1
混和材	± 2
混和剤	± 3

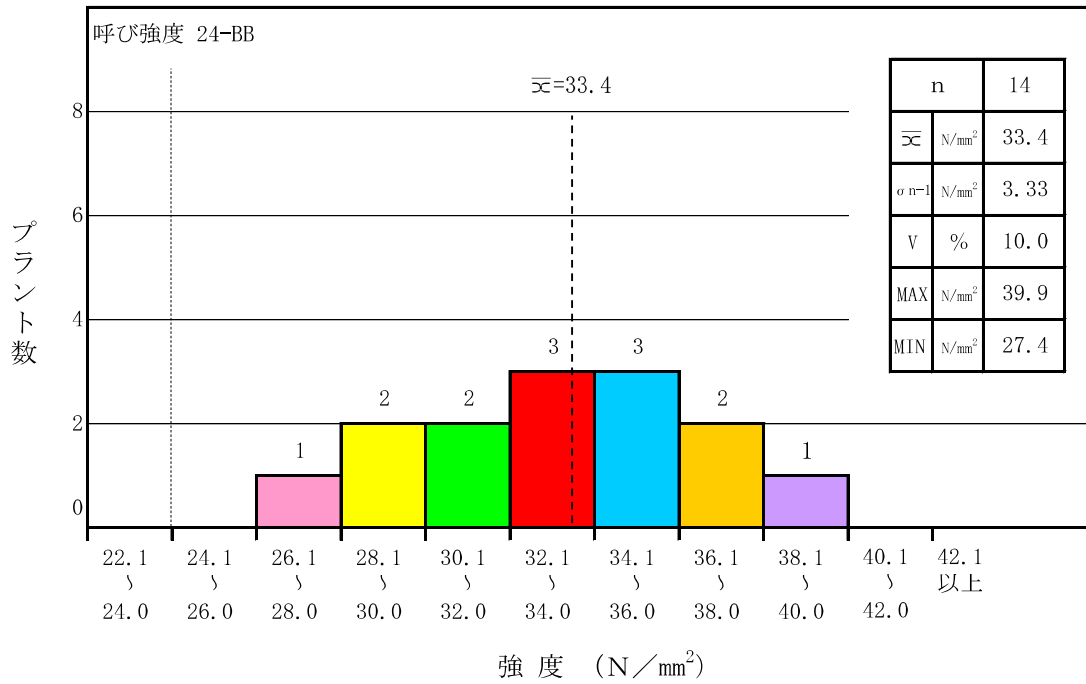
(2) 製品の検査 (C0201)
 (2-1) 強度比



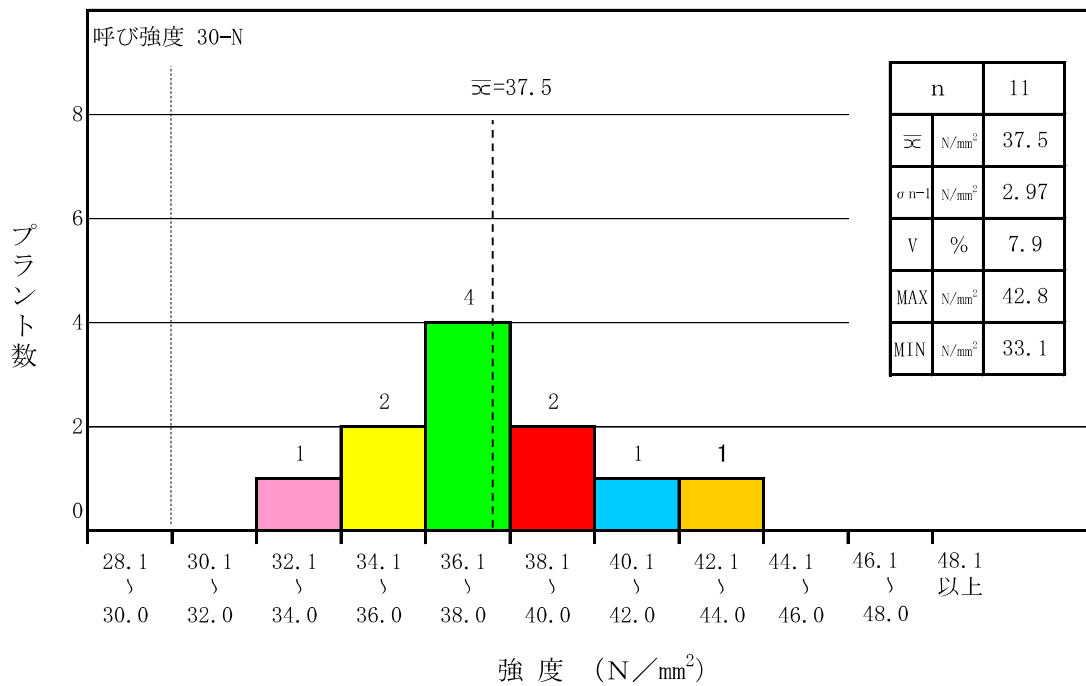
(2-2) 圧縮強度結果一覧表 (材齢28日)

呼び強度	セメントの種類	n	\bar{x}	σ_{n-1}	V	MAX	MIN
			N/mm ²	N/mm ²	%	N/mm ²	N/mm ²
21	N	3	28.7	2.40	8.4	31.1	26.3
	BB	1	27.4	—	—	—	—
24	N	5	31.5	1.98	6.3	33.6	29.4
	BB	14	33.4	3.33	10.0	39.9	27.4
27	N	6	34.2	1.22	3.6	36.2	32.7
	BB	1	32.4	—	—	—	—
30	N	11	37.5	2.97	7.9	42.8	31.1
合計		41	—	—	—	—	—

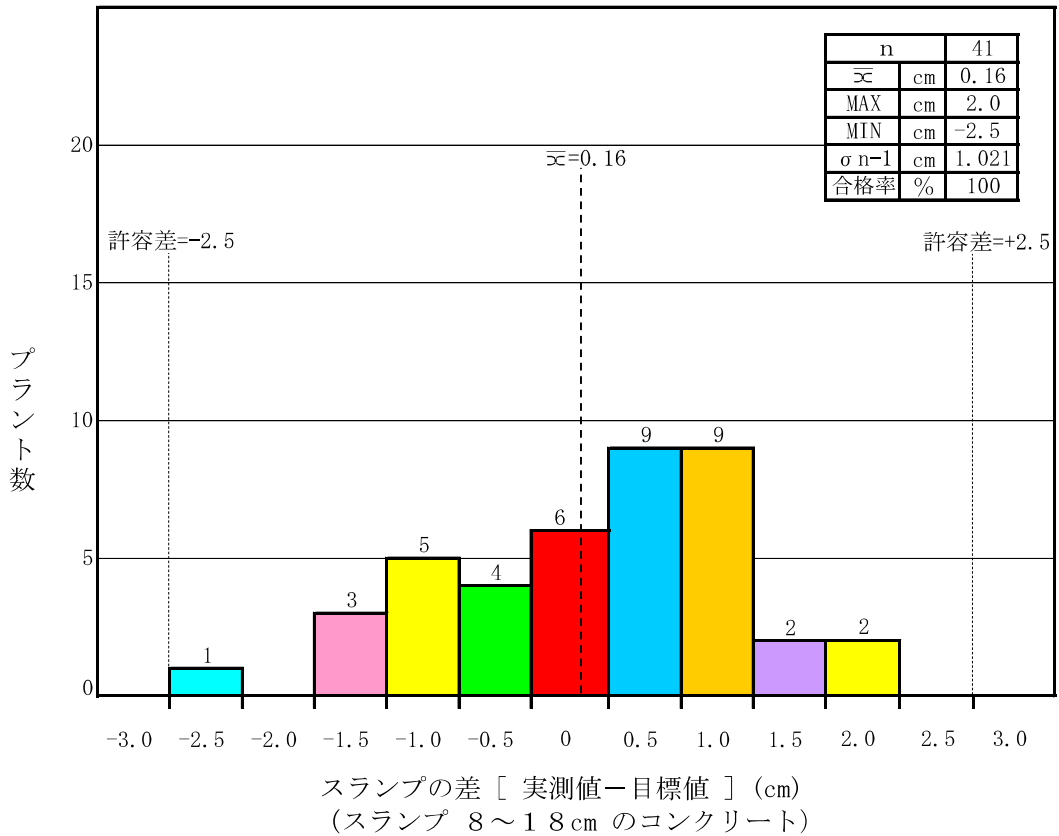
(2-3) 圧縮強度 (材齢 28 日)



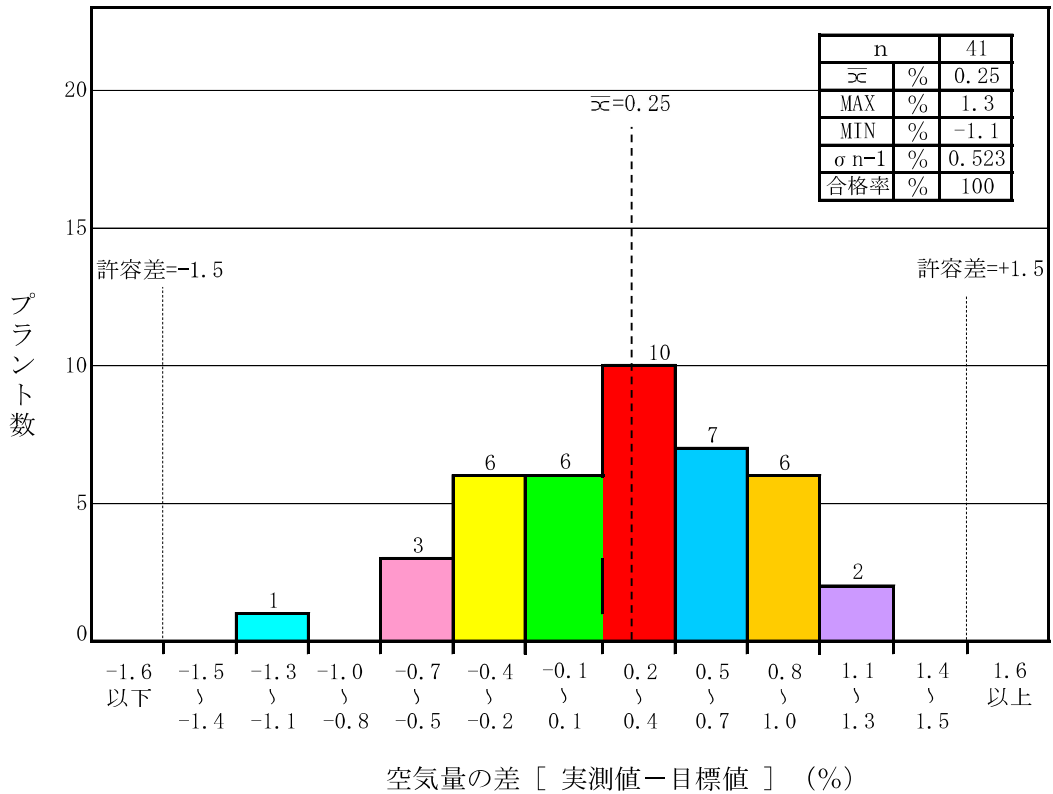
(2-4) 圧縮強度 (材齢 28 日)



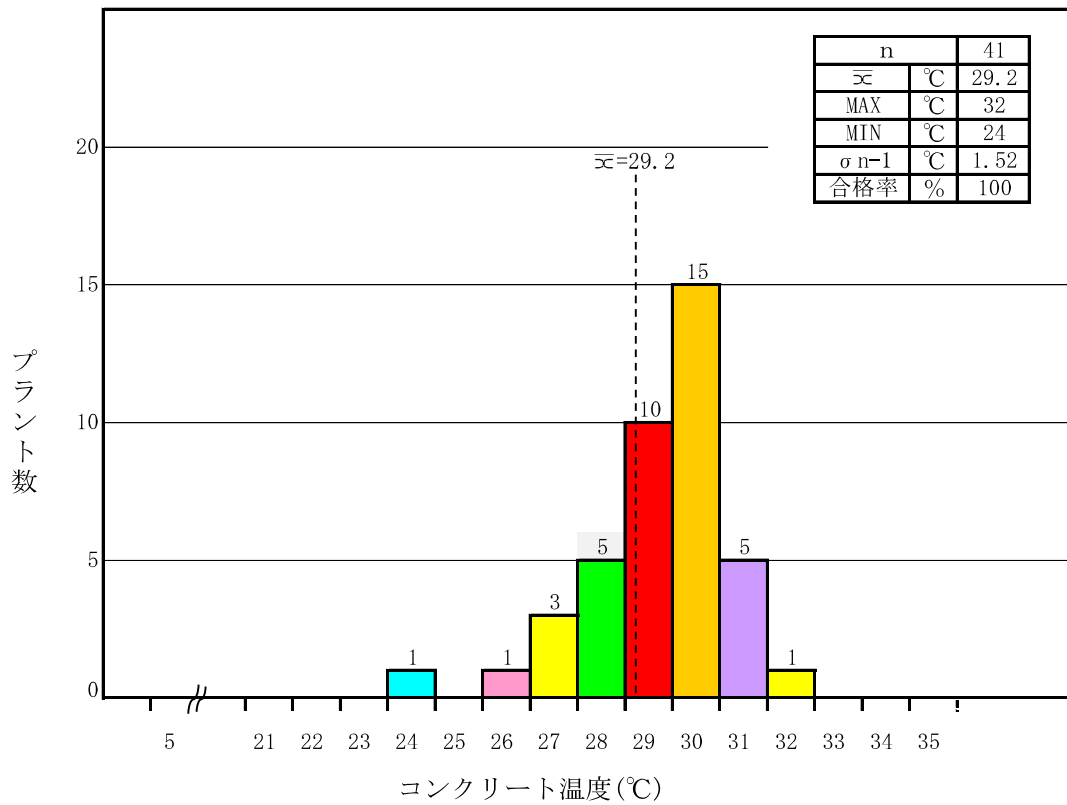
(2-5) スランプ (C0202)



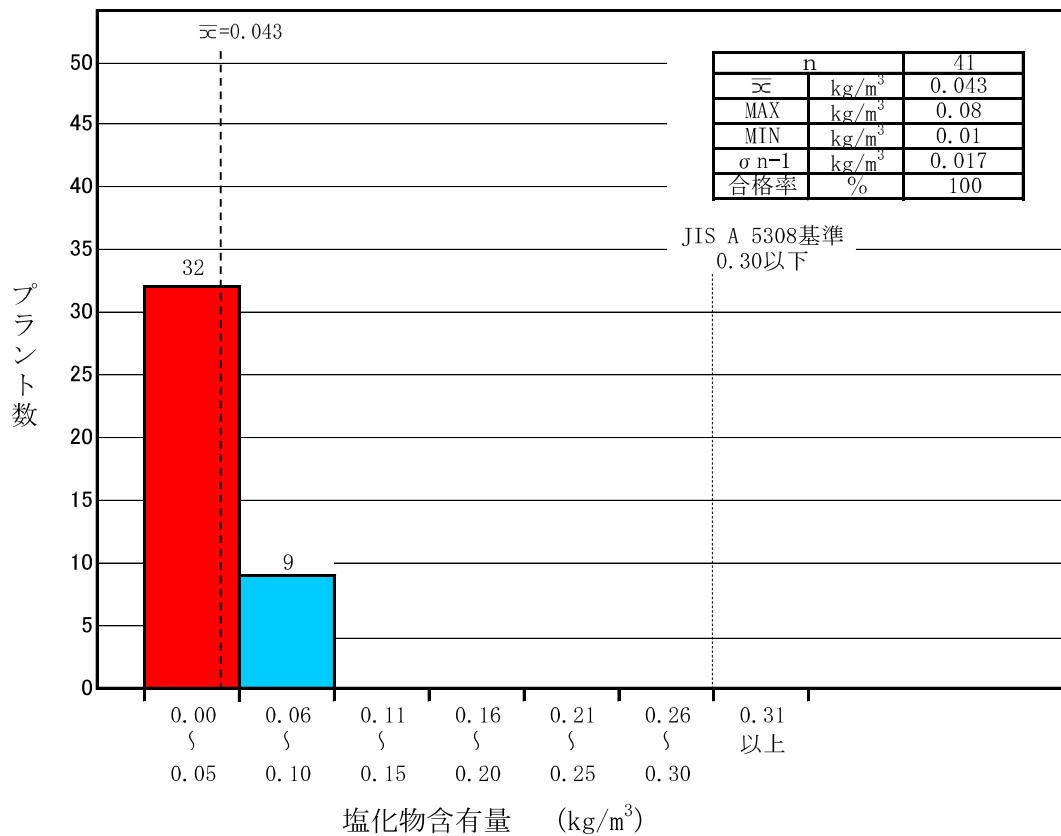
(2-6) 空気量 (C0202)



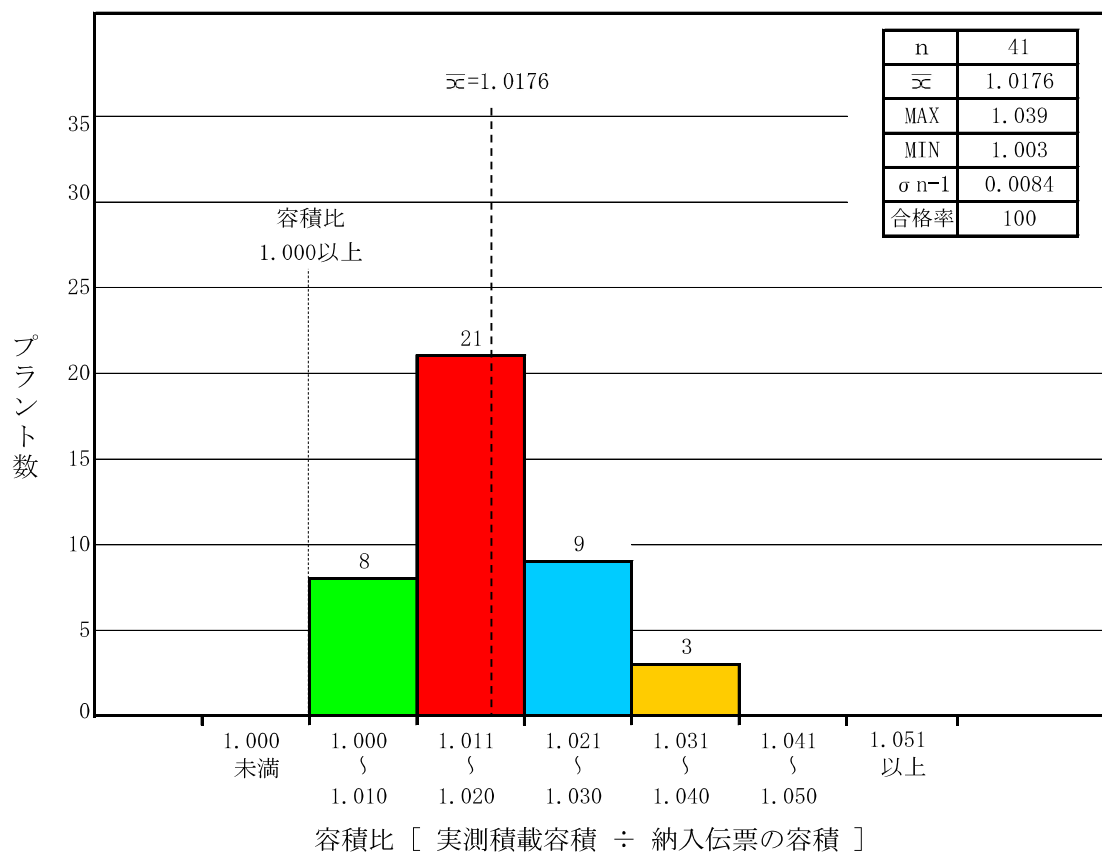
(2-7) コンクリート温度 (C0203)



(2-8) コンクリートに含まれる塩化物含有量 (C0205)



(2-9) 容積 (C0206)



4. 令和4年度 品質管理監査合格工場に対する査察の実施結果

(1) 目的

合格証は、監査を実施した翌年の1年間の品質について、適切に確保、維持されるであろうことを監査会議議長が認めた証として発行していますが、査察はその維持状況を確認するために中間でチェックすることを目的として実施している。

(2) 査察対象工場の選定と工場数

令和4年度の品質管理監査合格41工場から任意に6工場（全工場の10%以上）を選定した。

(3) 査察の時期

令和5年7月26日(水)、27日(木)、28日(金)
1日2工場（午前、午後）

(4) 査察の担当者

当該年度の監査員で監査会議議長から承認を得た監査員2名

(5) 査察の方法

査察は無通告で行い、当日出荷分のコンクリートの中から査察の担当者が一つの配合を選び、トラックコンテナ1台分を対象として実地調査を行った。

調査項目は、材料の計量精度、圧縮強度、スラング^o又はスラング^oフォー及び空気量、塩化物含有量、容積、単位水量、管理供試体の数と台帳との整合及び全ての骨材の現認をした。また、製造量と出荷量の整合性の確認のため、過去1年間の中で任意の少なくとも3か月を選び、各月の出荷量の合計と製造量の合計を照合した。

(6) 査察の判定基準は全国統一品質管理監査基準によった。

(7) 査察の結果

- ① 材料の計量精度、圧縮強度、スラング^o又はスラング^oフォー及び空気量、塩化物含有量については、全工場とも品質管理監査基準に適合した。
- ② 管理供試体の数と台帳の整合及び全ての骨材の現認についても全工場とも適合した。
- ③ 容積については、全工場とも納入書に記載した容積を下回っておらず適合した。
- ④ 単位水量については、品質管理監査会議が参考として定めた暫定判定基準（配合表と単位水量実測値の差が±20kg/m³以内）を全工場とも満足していた。
- ⑤ 月ごとの製造量と出荷量の整合性を確認したが、月の出荷量の合計が製造量の合計を超えておらず適正に出荷が行われていた。
- ⑥ 総合判定としては、6工場全てが適合した。
- ⑦ 査察結果の詳細を表-1に示す。

査察結果 表-1

工場		A	B	C	D	E	F	判定基準
材料の計量精度	適否	適	適	適	適	適	適	JIS A 5308 9.2.2
配合設計	呼び強度	24	24	30	24	27	24	—
	スランプ (cm)	18	8	18	8	18	8	—
	空気量 (%)	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	—
	セメントの種類	N	BB	N	BB	N	BB	—
実測値	圧縮強度 (N/mm ²)	33.6	34.2	38.9	30.9	33.1	41.0	JIS A 5308 5.2
	強度比	1.40	1.43	1.30	1.29	1.23	1.71	—
	スランプ (cm)	17.0	8.5	17.5	7.5	17.5	8.0	JIS A 5308 5.3
	空気量 (%)	3.9	4.5	5.1	4.3	5.3	4.0	JIS A 5308 5.5
	塩化物含有量 (kg/m ³)	0.02	0.02	0.09	0.03	0.04	0.04	JIS A 5308 5.6
	コンクリート容積比	1.007	1.014	1.026	1.013	1.020	1.006	JIS A 5308 6
	適否	適	適	適	適	適	適	—
骨材の現認	適否	適	適	適	適	適	適	社内規格と整合
管理供試体の確認	適否	適	適	適	適	適	適	台帳と整合
単位水量差 (kg/m ³)		-4	+1	-5	-4	+4	-10	±20 以内
	適否	適	適	適	適	適	適	—
製造量と出荷量の整合性		適	適	適	適	適	適	製造量 ≥ 出荷量
総合判定		適合	適合	適合	適合	適合	適合	—

VI. 資料

山口県生コンクリート品質管理監査会議規程

山口県生コンクリート品質管理監査会議規程－細則

山口県生コンクリート品質管理監査会議規程—細則

(適用)

第1条 この細則は、「山口県生コンクリート品質管理監査会議規程」（以下「監査規程」という）に定められた諸事項を円滑に推進するための補助機関の設置、並びに監査規定第8条、第11条、第13条に基づき、その手続き及び運用に関する事項について定める。

(委員会の設置及び運営)

第2条 山口県生コンクリート品質管理監査会議（以下、「監査会議」という）の下部機関として品質管理監査委員会（以下「委員会」という）を設ける。

- 2 委員会は、山口県生コンクリート工業組合（以下、「工組」という）技術委員会の委員で構成する。
- 3 委員会は、必要に応じて開催し委員長が招集する。

(委員会の業務)

第3条 委員会は、監査会議を開催するための必要な準備及び補助作業を行う。

- 2 委員会は、「監査規程」第8条（1）及び（4）による立入監査計画、並びに（9）による査察計画に基づき、派遣監査員の工場割り当て等立入監査及び査察に必要な準備を行う。

(立入監査)

第4条 立入監査は、「監査規程」第8条（4）に基づいて行う。

- 2 立入監査を実施するときは、当該工場に対して監査員の氏名及び検査日時、監査員に対しては監査工場及び検査日時を通知する。
ただし、査察については、この限りではない。
- 3 立入監査の公平を期するため、監査員は監査工場と直接、間接に利害関係のない者を選定する。
- 4 立入監査は監査員2名1組を原則として、実施する。ただし、監査会議委員は同行し立ち会うことができる。
- 5 監査員は、監査工場の責任者に「監査員証」を提示するものとする。
- 6 監査工場は、監査員の立入監査に協力しなければならない。

(再立入監査)

第5条 「監査規程」第8条（7）による改善勧告を受けた工場は、改善結果を議長に報告し、委員会等で内容を審議し評定する。その結果によっては、再度立入監査を実施し改善の確認を行う。

ただし、再立入監査は当該年度の適合判定を行うために実施する監査会議までの間の1回限りとし、次のいずれかに該当する場合には、当該年度適合基準を充たしているか否かに関わらず実施しない。

- (1) 各監査項目の減点数の合計（トータル減点数）が60点を超えたとき
- (2) 社会的に負の評価に相当すると判定されたとき
- (3) JIS 認証の取消し、返上、一時停止を受けたとき

（立入監査の申入れの拒否等）

第6条 監査会議は、次のいずれかに該当する場合には、立入監査の申入れを拒否することができる。

- (1) 前回の立入監査における項目別の監査基準に基づく判定に対して、立入監査を受けた者の合意が得られていないとき
 - (2) 前回の立入監査より遡る1年以内に社会的に負の評価に相当する判定を受けて未だに改善が行われていないと認められたとき
 - (3) 立入監査の申入れより遡る1年以内に社会的に負の評価に相当する判定を受けているとき
 - (4) JIS の認証の取消し、返上、一時停止を受けたとき
- 2 監査会議は、次のいずれかに該当する場合には、立入監査又は立入監査結果の判定を行わない。
- (1) 立入監査において、社会的に負の行為を行っているときと判定されたとき
 - (2) 立入監査において、正当な理由なく社内規格の組織図に記載されている者以外の者からの関与が行われている場合や監査結果について自己の有利になるような働きかけを監査会議又は関係機関に行っているとき
 - (3) JIS の認証の取消し、返上、一時停止を受けたとき

（合格工場）

第7条 「監査規程」第8条（4）による監査に合格した工場には、監査会議議長より「合格証」を交付する。

（合格証の返還並びに㊟マークの使用停止）

第8条 監査会議は、「監査規程」第8条（6）により合格証を交付された工場並びに全国生コンクリート品質管理監査会議（以下「全国会議」という）より㊟マークの使用を承認された工場が、その有効期間中において、次に該当することとなる場合は、合格証の返還並びに㊟マークの使用を停止させることができる。

- (1) 当該年度の立入監査及び査察が実施され不適合の評価を受けたとき、又は社会的負の評価を受けたとき
- (2) JIS マーク表示制度における認証の取消し、表示の停止請求、販売停止命令若しくは表示の除去・抹消等の処置を受けた場合

- (3) コンクリート技士，コンクリート主任技士又は同等の有資格者が常駐しない場合
 - (4) 品質管理責任者(QMR)の届出・配置がない場合
 - (5) 休業，廃業，移転又はJIS認証の辞退をJIS登録認証機関に届け出た場合
- 2 監査会議は、合格証の返還並びに㊦マークの使用停止を求めた場合は、全国会議に報告するものとする。

(事業の承継・休業・廃業・移転)

- 第9条 「監査規程」第8条(6)により合格証を交付されている工場並びに㊦マークの使用を承認されている工場の事業を、譲渡、相続などによって承継する企業は、所定の「事業の承継・休業・廃業届出書」を監査会議へ提出しなければならない。監査会議は、事業を承継された工場の製造設備、経営資源などが適正に引き継がれているか否かを適合判定基準に照らして審査し、適正な引継ぎがなされていれば改めて合格証を発行するとともに、上記届出書の写しを添えて「㊦マーク使用承認申請書」を全国会議へ提出するものとする。
- 2 合格証を交付された工場並びに㊦マークの使用を承認されている工場が、休業又は廃業する場合は、所定の「事業の承継・休業・廃止届出書」を監査会議へ提出し、合格証を交付された工場にあっては合格証を返還し、㊦マークの使用を承認されている工場にあっては、全国会議へその写しを提出するものとする。
- 3 移転する工場は、所定の「工場の移転届出書」を監査会議へ提出しなければならない。監査会議は、移転後の工場に対して、初めて監査を受ける工場と同じ内容の監査を実施し、適合が確認されれば合格証を交付するとともに、上記届出書の写しを添えて「㊦マークの使用承認申請書」を全国会議へ提出するものとする。

(設備の取替)

- 第10条 「監査規程」第8条(6)により合格証を交付された工場が、主要な設備^{注)}を取替えた場合は、その旨を監査会議へ報告しなければならない。監査会議は、取替えた設備に係わる項目についての監査を実施し、適合が確認されれば合格証の継続使用を承認するものとする。

注) 主要設備とは、バッチングプラント、ミキサー及びスラッジ水の濃度調整設備をいう。

(試験場所)

- 第11条 圧縮強度試験を実施する場所は、工組技術センターとする。

(報告)

- 第12条 監査員は、「全国統一品質管理監査基準」に基づいて立入監査を行い、結果を議長に報告する。

(費用)

第13条 委員等の出張旅費については、別に定める。

(細則の改正)

第14条 本細則の改正は、監査会議で行う。

注「社会的に負」とは、生コン業界に対する一般国民、発注者、施工者などの信頼を損なう行為をすること。

- (付則)
- 1 本細則は、平成 9年 4月 1日より施行する。
 - 2 本細則は、平成13年12月20日一部改正
 - 3 本細則は、平成14年 6月10日一部改正
 - 4 本細則は、平成18年 5月22日一部改正
 - 5 本細則は、平成21年12月22日一部改正
 - 6 本細則は、平成22年 6月23日一部改正
 - 7 本細則は、平成27年 6月15日一部改正
 - 8 本細則は、平成30年 6月13日一部改正
 - 9 本細則は、令和 2年12月 4日一部改正

.....

山口県生コンクリート品質管理監査会議

事務局：山口県生コンクリート工業組合

〒754-0014

山口県山口市小郡高砂町3番6号

TEL (083)972-6515

FAX (083)972-6516

URL [http:// ya-nama.axis.or.jp/](http://ya-nama.axis.or.jp/)

.....

生コン工場の品質管理

